

今後の学校プールの整備の考え方（案）

追加資料

水泳授業の課題、プールの屋内化・集約化のメリット・デメリット（再掲）

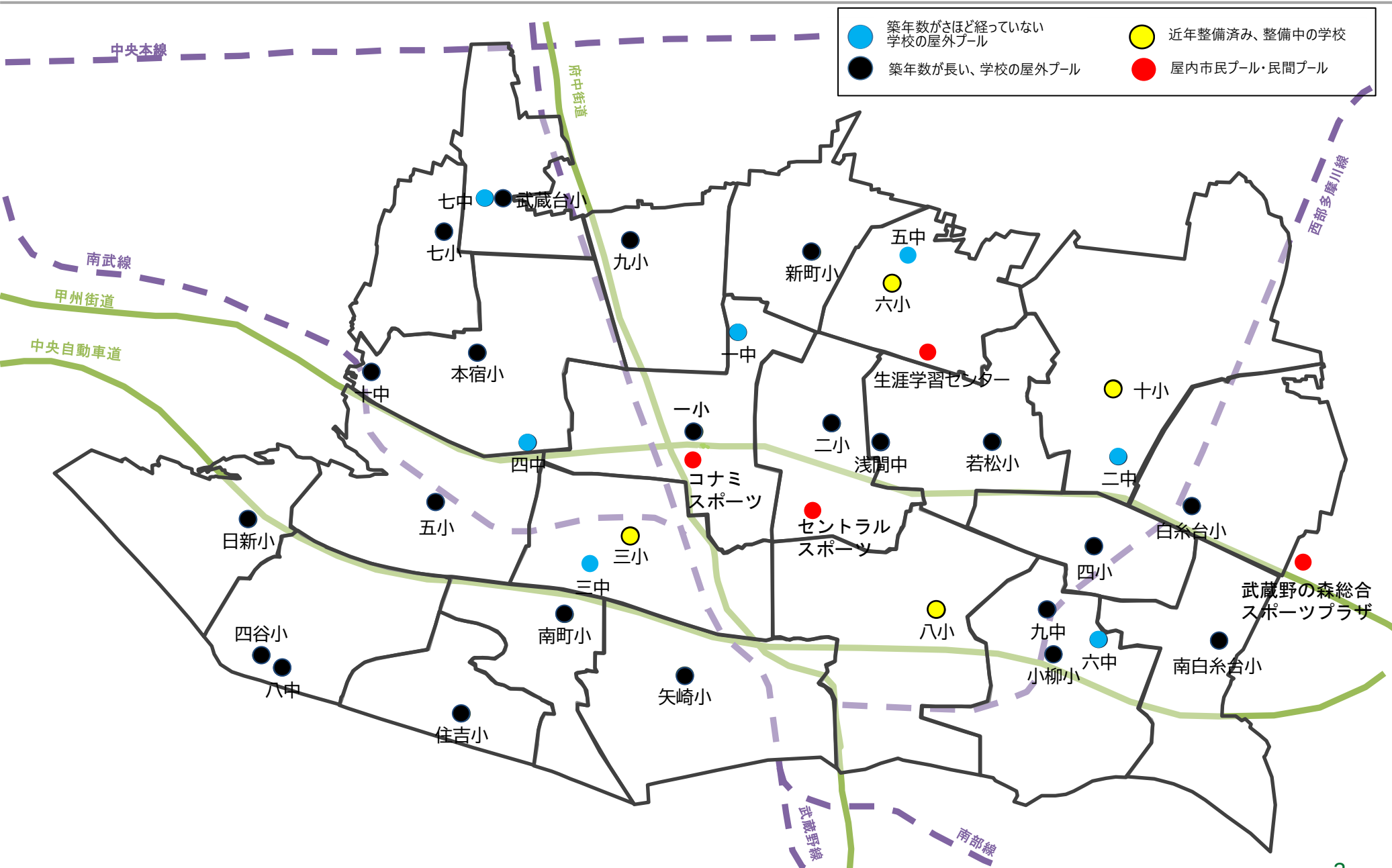
課題

- ・猛暑による熱中症のリスクと天候不順の影響により、計画的に水泳授業を実施できない。
（15コマ程度の計画のうち、10コマ程度の授業を実施）
- ・水泳授業を実施できる期間が6月から9月に限られ、施設の稼働率が低い。
- ・プールサイドの温度上昇など、安全面に配慮が必要。
- ・鳥の糞など異物が混入する場合があります、清掃や水質の維持管理が課題。

→課題に対応するため、プールの屋内化・集約化を検討する。

	メリット	デメリット
屋内化	・ 計画的な水泳授業の実施が可能 ・ 安全かつ衛生的なプール環境の整備 ・ 安定的な地域開放の実施が可能	・ 屋内プールの設置費や維持管理費が高額
集約化	・ プールの設置費や老朽化する既存プールの維持管理費を削減できる ・ プール稼働日数と利用人数の増加による費用対効果の改善	・ 移動に時間や費用が必要 ・ カリキュラムの見直しや学校間の利用調整が必要

プール分布図



他自治体の状況（再掲）

民間プール利用を実施

多摩市： 令和 5 年度から市内の小学校全17校の水泳授業を校外の屋内プールで実施

清瀬市： 令和 7 年度までに全小中学校14校で民間水泳授業を実施予定（令和5年度時点で5校実施）

公共プールの共同利用を実施または検討

小平市： 公園に屋内プールを整備、市立小中学校 5 校の共同利用予定（令和 9 年度供用開始）

海老名市：
全校の学校プールを廃止し、屋内温水プール3施設で水泳の授業を実施（小学校13校、中学校6校）

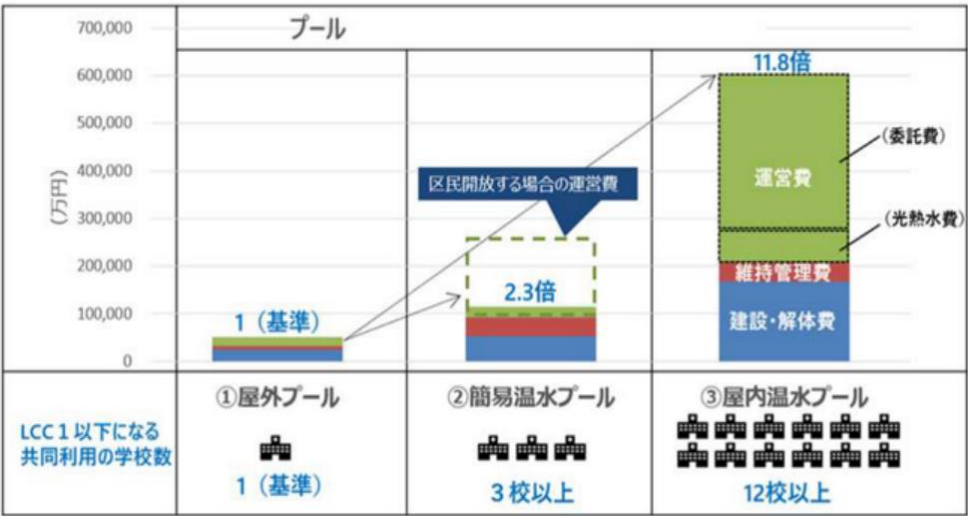
自校プールの共同利用を実施または検討

町田市： 2040 年度時点で、小中学校数 41 校のうち、プール設置校数を 27 校に集約。**屋内プール※** で、3 ～ 4 校の共同利用を検討。**※ボイラー等の大規模設備ではなく、水温が低い場合の補助としての給湯設備を備えたプールで、5 月下旬から 10 月上旬の使用期間を想定。** 徒歩10分以上かかる場合はバス利用。

世田谷区： **簡易温水プール※**を拠点とした 3 ～ 4 校の共同利用を改築時に検討。**※補助加温ボイラーを備え、6 月初旬～10 月下旬の利用を想定。** バスの利用は考慮せず、徒歩1km圏内（最大15分以内）等を共同利用校抽出の条件とする。該当しない学校は民間・区営プール利用とする。（民間撤退の場合は、バスにより区営プール利用を検討）

屋内温水プールを簡易温水プールに替えた場合のコスト比較（参考）

世田谷区で試算したライフサイクルコスト（建築から運営、解体までの全コスト）の比較では、屋外プールを 1 とした場合、簡易温水プールは2.3倍、屋内温水プールは11.8倍



出典：世田谷区 区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方について（令和6年3月）

- ・加温装置が補助的であるため、稼働期間は6 月初旬～10 月下旬（外気平均気温 2 0℃程度の期間）
- ・稼働期間が限られるため 3 ～ 4 校の共同利用が限度